入　　札　　公　　告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年１１月９日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所　管理部門
廿日市拠点長　佐伯　公康

１．工　事　概　要

（１）工事名	餌料培養棟（２）北側アスファルト舗装その他工事
（２）工事場所	京都府宮津市小田宿野１７２１ 国立研究開発法人水産研究・教育機構 宮津庁舎
（３）工事内容	入札説明書による。
（４）履行期限	令和９年３月１２日
（５）入札方法	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２．競争参加資格

（１）国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成１３年４月１日付け１３水研第６５号）第１２条第１項及び第１３条の規定に該当しない者であること。

（２）令和７・８年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は農林水産省大臣官房予算課競争参加資格の「契約工事契約」の業種「土木一式工事」で「Ｃ」又は「Ｄ」いずれかの等級に格付けされている者であること。

（３）国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から建設工事契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
　ただし、農林水産省大臣官房予算課競争参加資格に格付けされている者である場合は、農林水産省大臣官房予算課の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

（４）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者でないこと。

３．入札説明書等の交付方法

競争参加者は、以下により入札説明書等（入札説明書、委任状様式、入札書様式、契約書案、入札書）の交付を受けること。

① 直接交付
広島県廿日市市丸石二丁目１７番５号
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所　管理部門　廿日市拠点
電話　０８２９－５５－３４０１
ＦＡＸ　０８２９－５４－１２１６

② 宅配便着払いによる交付
「餌料培養棟（２）北側アスファルト舗装」と記入の上、入札説明書住所、電話番号を記載のうえ、社名、担当者名、送信すること。

③ メール交付
「餌料培養棟（２）北側アスファルト舗装」と記入の上、入札説明書メールアドレス、電話番号を記載のうえ、社名、担当者名、あてＦＡＸ送信すること。

４．入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和８年１１月１６日までに（アドレス「ooo@fra.affrc.go.jp」）をうと入札説明書受領者全員に対してメールにより当該質疑に対応する。

なお、同様の質疑があった場合も随時受け付け、当該質疑内容及び回答については入札説明会に代えてホームページにて公表する。

ただし、質疑者の特定の等個人に関する情報で特定の個人を識別し得る場合及び法人等にあっては当該箇所を公表することが当該法人等の財産権等を侵害する又はある場合には、質疑内容に個人に関する情報である旨の記述がある場合及び法人等にあっては当該箇所を公表することが当該法人等の財産権等を侵害する又はある場合には、質疑者の求めに応じ、質疑内容の全部又は一部を公表せず、質疑者に対してのみ回答する。

５．入札の日時及び場所等

（１）入札の日時及び場所　　令和８年１１月３０日　１３時３０分
広島県廿日市市丸石二丁目１７番５号
国立研究開発法人水産研究・教育機構
廿日市庁舎　会議室

（２）郵便による入札書の受領期限及び提出場所　　令和８年１１月３０日　１２時００分
３．①に同じ。

６．その他

（１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨。

（２）入札保証金　　免除。

（３）契約保証金　　契約金額の１０分の１以上の契約保証金を納付する。
ただし、履行保証保険契約又は工事履行保証契約の締結を行う場合はこの限りではない。

（４）入札の無効　　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

（５）契約書作成の要否　　要。

（６）落札者の決定方法　　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（７）競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は農林水産省大臣官房予算課の資格審査結果通知書写しを提出すること。

（８）詳細は入札説明書による。

７．契約に係る情報の公表

（１）公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
①　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注１として再就職していること
②　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること※注２

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注１「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるか問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注２　総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

（２）公表する情報
上記（１）に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
①　当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名
②　当機構との間の取引高
③　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいず

れかに該当する旨
３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上
④　一者応札又は一者応募である場合はその旨

（３）当機構に提供していただく情報
①　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

（４）公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として７２日以内（４月に締結した契約については原則として９３日以内）

（５）その他
当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。
なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

８．公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成１９年２月１５日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge_requestnote_contract2.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか１箇所に１回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

餌料培養棟（２）北側アスファルト舗装その他工事

工事概要

注）本工事概要は、入札参加希望者に工事の概要を示すものです。
入札にあたっては、必ず工事仕様書をお受け取りになり積算下さい。
本資料に基づく入札はできませんのでご注意願います。

１．工事件名　　餌料培養棟（２）北側アスファルト舗装その他工事

２．工事場所　　京都府宮津市小田宿野１７２１
国立研究開発法人水産研究・教育機構
宮津庁舎

３．工　　期　　令和９年３月１２日

４．工事概要　　餌料培養棟（２）北側を舗装し、側溝を設置する。

＜主な工事内容＞

（１）舗装
未舗装区域（約 9m×36m）を密粒アスファルトで舗装する。

（２）側溝設置
舗装面の北・東・南側に可変側溝を設置する。
側溝蓋は、コンクリートと亜鉛めっきグレーチングを１：１とする。

（３）足洗い場撤去
足洗い場（コンクリート）２基を撤去する。

（４）コア抜き
壁（コンクリート）をコア抜き（直径 75mm・12 か所）する。

※詳細については、別途配布の工事仕様書（設計図面）を参照して下さい。

工　事　仕　様　書

１．件　　名　　餌料培養棟（２）北側アスファルト舗装その他工事

２．工事目的　　本工事は、国立研究開発法人 水産研究・教育機構 宮津庁舎の餌料培養棟（２）北側未舗装区域にアスファルト舗装を施すとともに、排水溝の設置等を行う事を目的とする。

３．工事場所　　京都府宮津市字小田宿野１７２１
国立研究開発法人　水産研究・教育機構
宮津庁舎

４．履行期限　　令和９年３月１２日

５．一般事項　　本仕様書に記載されていない事項については、すべて下記仕様書等（最新版）によるものとする。

・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　建築工事共通仕様書
・　〃　電気設備工事共通仕様書
・　〃　機械設備工事共通仕様書
・　〃　建築改修工事共通仕様書
・　〃　電気設備改修工事共通仕様書
・　〃　機械設備改修工事共通仕様書
・　〃　建築工事標準詳細図
・　〃　電気設備工事標準図
・　〃　機械設備工事標準図

６．工事内容　　①：宮津庁舎の餌料培養棟（２）北側の未舗装区域（約 9m×36m：図１、２）を密粒アスファルトで舗装する。舗装面は排水溝に雨水等が流れるように勾配をとる（図３、４）。

②：舗装面の北側、東側、南側に幅 30cm の可変側溝を設置する。設置する排水口には車両用のコンクリート蓋と亜鉛めっきグレーチング(耐荷重 14t)を１：１で設置する（図２）。

③：餌料培養棟（２）と飼育実験棟西側に設置された足洗い場のコンクリート（外寸 85cm×75cm、幅 12cm、高さ 20cm および外寸 90cm×75cm、幅 15cm、高さ 20cm）を撤去する（図１）。

④：餌料培養棟（２）北側のコンクリート壁の１２カ所にφ75mm のコア抜きを行い、雨水等の浸入を防ぐ処理を施す。コア抜きの場所は担当職員と協議のうえで決定する。

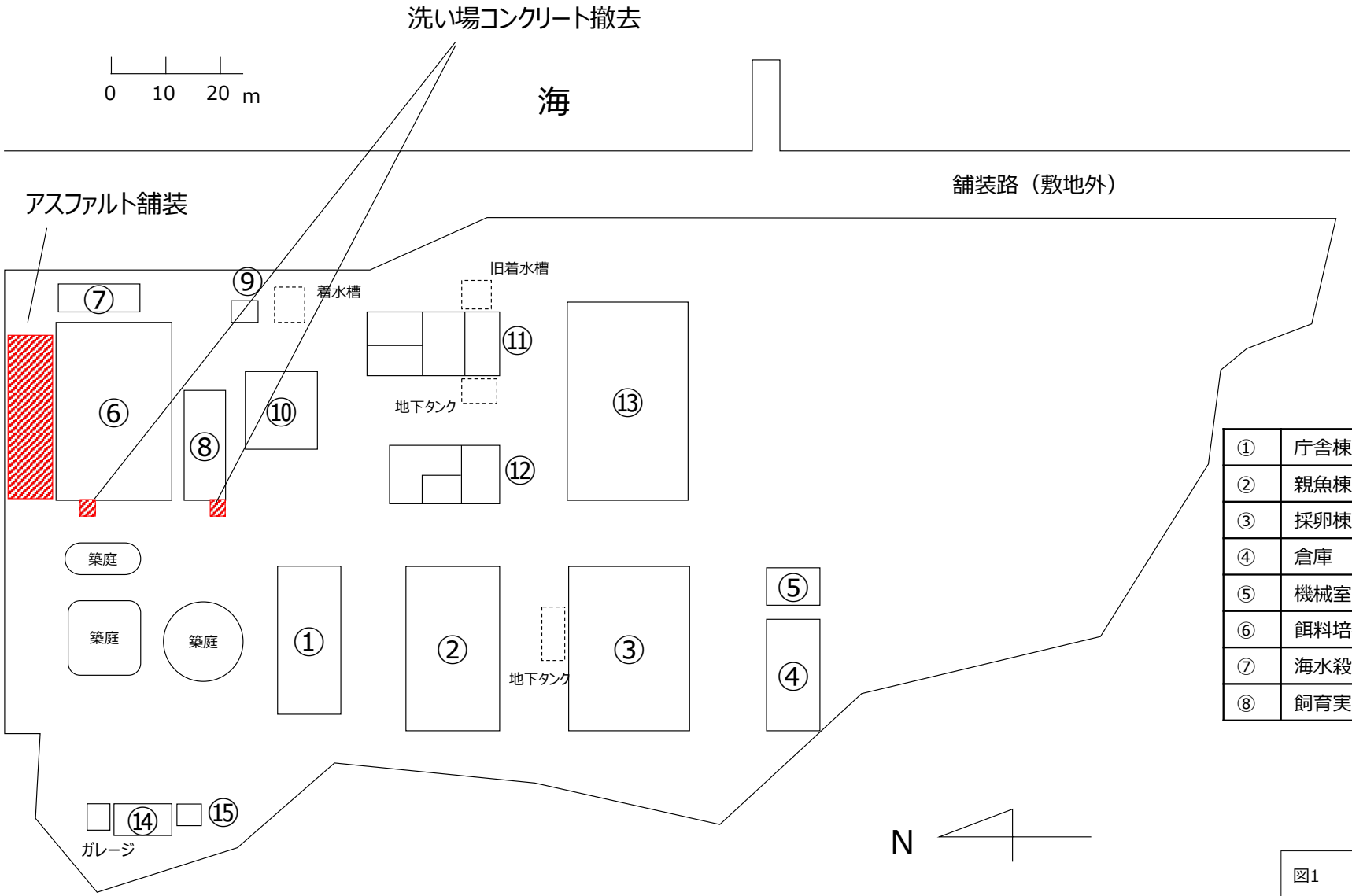
⑤：本業務に必要な水道水、電力等は担当職員と打ち合わせの上、構内施設から無償で使用できるものとする。

⑥：工事により生じた残土は場内処分するものとする。その他の廃材等は全て構

外に搬出し関係法令に従い適切に処理すること。

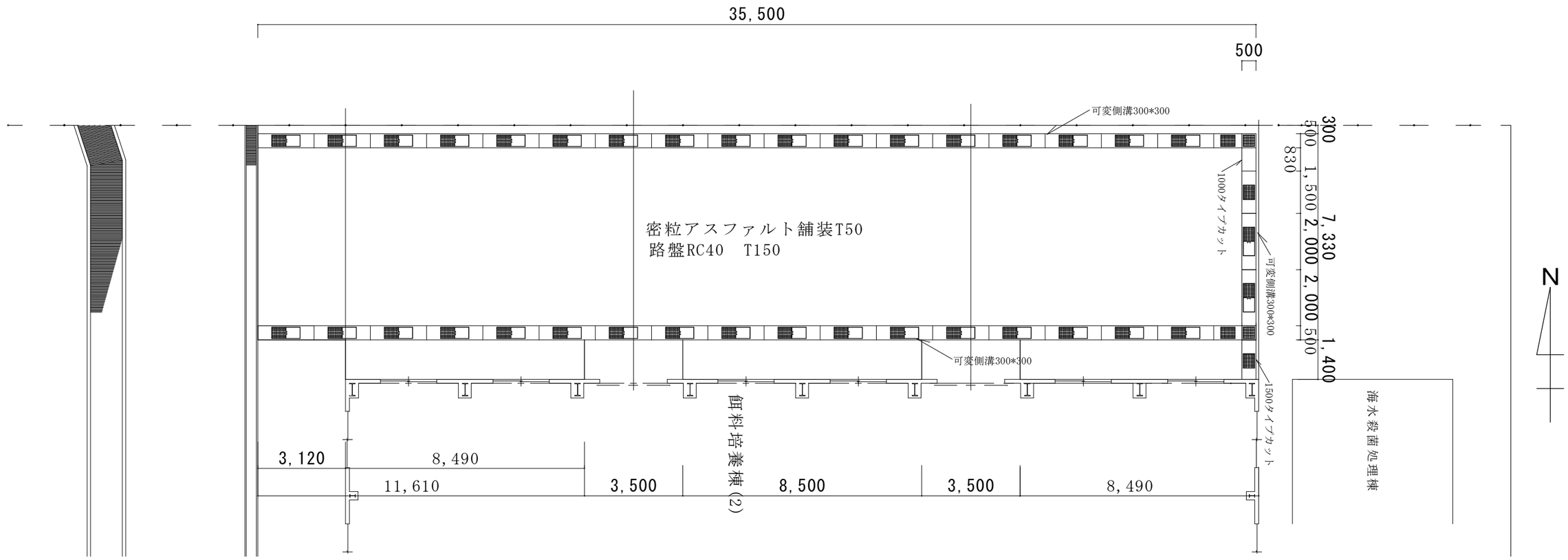
⑦：本工事に係る建設工事保険その他の保険（これに準ずるものを含む）に加入すること。

7．そ の 他　　詳細については担当職員の指示に従うこと。



①	庁舎棟（事務所）	⑨	ポンプ室
②	親魚棟	⑩	沪過槽
③	採卵棟	⑪	設備棟
④	倉庫	⑫	実験棟
⑤	機械室	⑬	生産棟
⑥	餌料培養棟(2)	⑭	車庫
⑦	海水殺菌処理棟	⑮	油庫
⑧	飼育実験棟		

図1	水産技術研究所宮津庁舎建物配置図



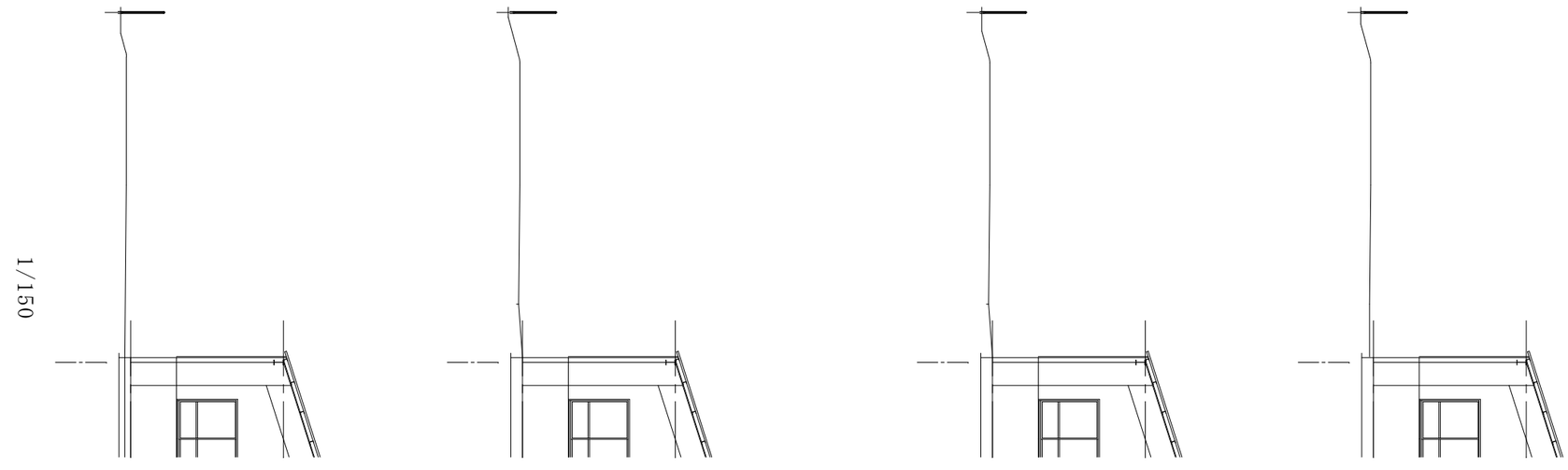
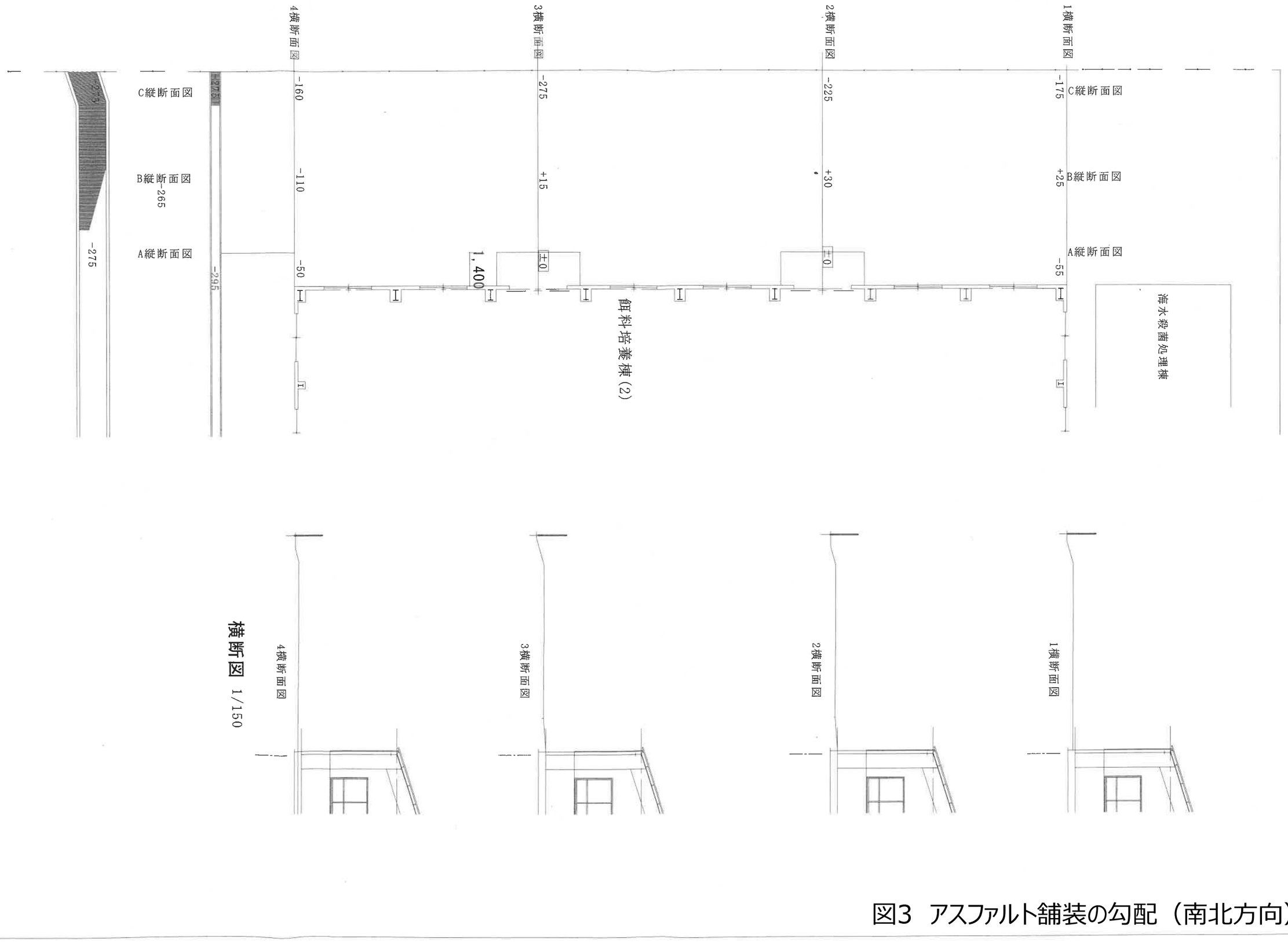
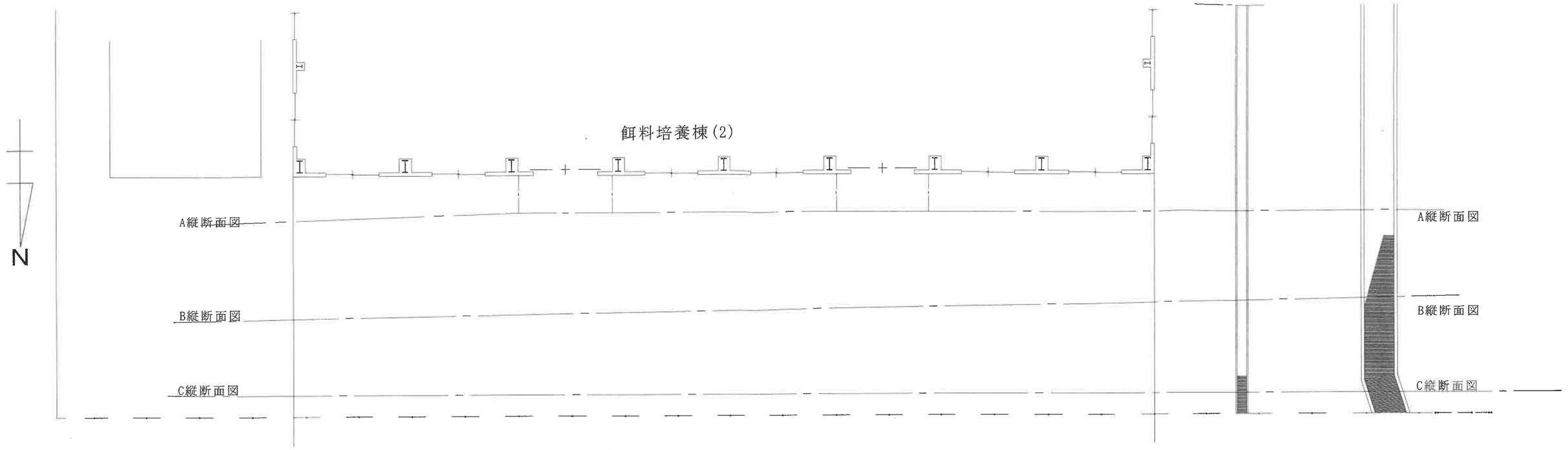


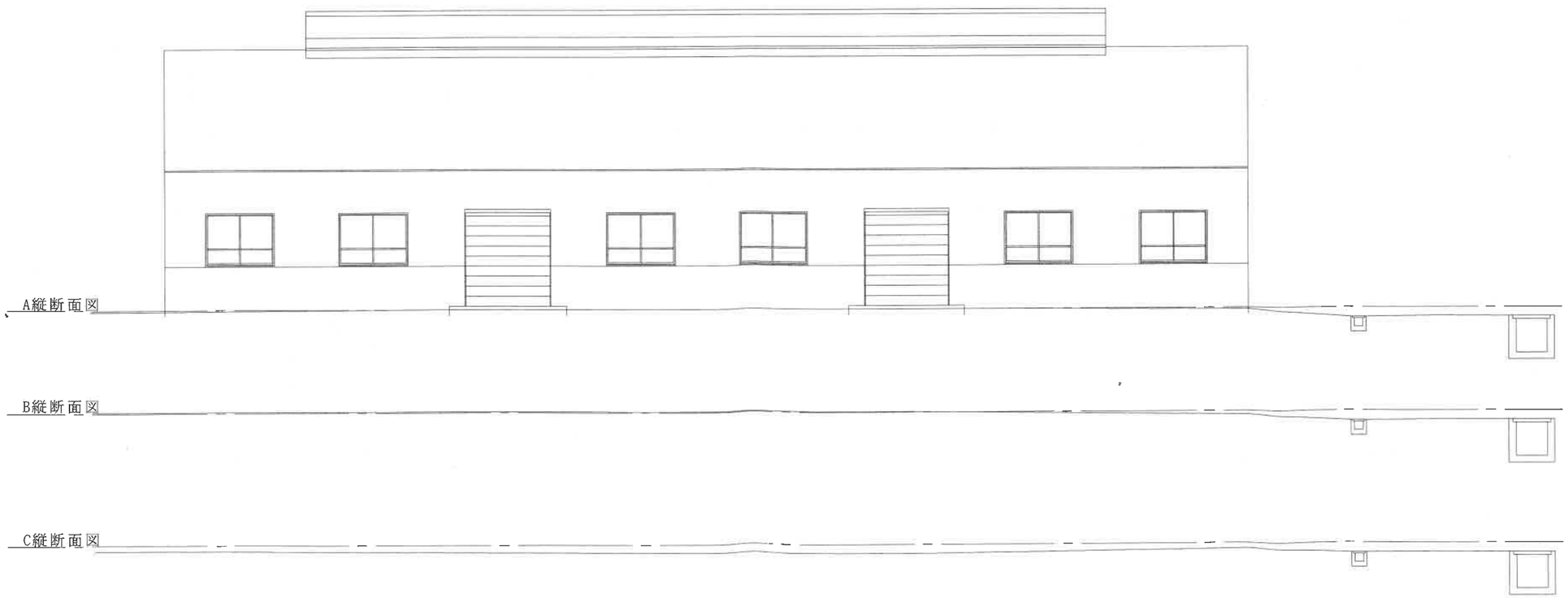
図2　アスファルト舗装と排水溝設置場所



横断図 1/150

図3　アスファルト舗装の勾配（南北方向）





縦断図 1/150

図4 アスファルト舗装の勾配（東西方向）